

24 年産米に関する放射性物質調査の概要

富山県では、福島原発事故後、県内の環境放射線や水道水、降水物（雨・ちり）に異常がないことや、23 年産米の放射性物質検査の結果がすべて不検出であったことなどから、県産農産物の安全性は十分に確保されていると考えています。

しかし、本県の基幹作物である米については、農業団体の要請等も踏まえ、生産者や県内外の消費者に安心していただくとともに、富山米の適正な評価とブランド力を確保するため、昨年度と同様、県独自に放射性物質の調査を実施することとしました。

検査の概要

1. 収穫前調査

- ① 目的：・ 早生品種を収穫前に調査することで、いち早く県産米の安全性を確認する。
- ② 対象品種：・ 「てんたかく」（早生：収穫は 8 月 24 日頃から）
※収穫前に刈取り、乾燥・調製した玄米
- ③ 点数：・ 17 点（概ね市町村単位[約 2,500 ヘクタール]に 1 ケ所程度）
- ④ 検査時期：・ 8 月 22 日頃
- ⑤ 検査方法：・ ゲルマニウム半導体検出器（検体：100 g）

2. 収穫後調査

- ① 目的：・ 収穫後に調査し、県下全域の安全性を確認
- ② 対象品種：・ 「てんたかく」、「コシヒカリ」（中生：収穫は 9 月 6 日頃から）
※刈取り、乾燥・調製された玄米
- ③ 点数：・ 38 点×2 品種（概ね旧市町村単位[約 1,000 ヘクタール]に 1 点）
- ④ 検査時期：・ 「てんたかく」（8 月下旬）、「コシヒカリ」（9 月中旬）
- ⑤ 検査方法：・ ゲルマニウム半導体検出器（検体：2kg）

※ 上記 1 及び 2 に共通事項

- ・ 検査機関： 県農林水産総合技術センター（検査場所 県環境科学センター）

3. 詳細調査

- ・ 上記 1、2 の調査の結果、50Bq/kg を超えた場合には、調査地点を増やして、該当市町村の詳細調査を実施し、その結果、100Bq/kg を超えた場合は、国と対応を協議

※ 検査結果は、原則、検査翌日に公表

事務担当：農産食品課 鶴山、岡村
電話：444-3944（内線 3902）